

各 局 長
施設等機関の長
各 幕 僚 長
情報本部長 殿
防衛監察監
各地方防衛局長
防衛装備庁長官

大臣官房長
(公 印 省 略)

自衛官以外の職員への暫定再任用の運用について（通知）

自衛官以外の職員（隊員（自衛隊法（昭和 2 9 年法律第 1 6 5 号）第 2 条第 5 項に規定する隊員（自衛官を除く。）をいう。）及び防衛省に勤務する一般職に属する職員（国家公務員法（昭和 2 2 年法律第 1 2 0 号）第 2 条に規定する一般職に属する国家公務員をいう。）以下「職員」という。）への暫定再任用の運用について、下記のとおり定め、令和 5 年 4 月 1 日から適用することとしたので通知する。

なお、自衛官以外の職員への再任用の運用について（通知）（官秘第 8 6 2 8 号。1 9 . 9 . 3）は廃止する。

記

- 1 暫定再任用職員（国家公務員法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 6 1 号。以下「令和 3 年国公法等改正法」という。）附則第 9 条第 1 項若しくは第 2 項又は第 1 0 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づき採用された職員をいう。以下同じ。）の採用月日

各年度 4 月 1 日とする。ただし、組織上の要請、本人の希望と欠員の発生状況、採用機関の組織改編その他の理由がある場合は、適切な日に採用することができる。

- 2 暫定再任用の意向調査等

- (1) 大臣官房長、施設等機関の長、統合幕僚長、陸上幕僚長、海上幕僚長、航空幕僚長、情報本部長、防衛監察監、地方防衛局長及び防衛装備庁長官（以下「官房長等」という。）は、毎年 1 月末日までに所部の職員（防衛装備庁長官にあっては自衛隊法第 3 0 条の 2 第 1 項第 6 号に規定する幹部隊員に限る。）のうち、翌年度の定年退職予定職員、勤務延長職員及び翌年度任期満了予定の定年前再任用職員（自衛隊法第 4 1 条の 2 第 1 項の規定により採用された職員をいう。以下同じ。）に対し、暫定再任用制度について周知し、暫定再任用に関する意向調査を別記様式第 1 の意向調査書により行うものとする。また、現に暫定再任用されている職員のうち、任期の更新対象職員に対し、毎年 5 月末日までに暫定再任用の任期の更新手続きについて周知し、任期の更新に関する意向調査を別記様式

第2の意向調査書により行うものとする。

- (2) 官房長等は、所部の職員のうち、定年退職日前に退職する者（25年以上勤続し、当該退職しようとする日の翌日から定年退職日までの期間が5年以内である者に限る。以下「定年前退職者」という。）に対して、暫定再任用制度について周知するものとする。
- (3) 官房長等は、所部の自衛官（陸士長、1等陸士、2等陸士、海士長、1等海士、2等海士、空士長、1等空士及び2等空士を除く。）のうち、退職する者（定年退職日前に退職する場合は、25年以上勤続し、55歳を超える者に限る。以下「退職予定自衛官」という。）に対して、暫定再任用制度について周知するものとする。
- (4) 官房長等は、定年により退職した者（暫定再任用職員を除く。）、勤務延長後に退職した者（暫定再任用職員を除く。）、定年前退職者、定年前再任用職員及び退職予定自衛官が、暫定再任用を希望する場合、当該者に別記様式第3の暫定再任用申請書を退職時の所属機関の官房長等に提出させるものとする。
- (5) 官房長等は、第1号に規定する意向調査において退職時の所属以外の機関における暫定再任用を希望した者又は前号の規定により暫定再任用申請書を提出した者のうち退職時の所属以外の機関における暫定再任用を希望した者がいるときは、当該者の意向調査書又は暫定再任用申請書の写しを希望する機関の官房長等に速やかに送付するものとする。
- (6) 官房長等は、第1号に規定する意向調査において防衛装備庁での暫定再任用を希望した者又は第4号の規定により暫定再任用申請書を提出した者のうち防衛装備庁における暫定再任用を希望した者がいるときは、当該者の意向調査書又は暫定再任用申請書の写しを速やかに長官官房審議官に送付するものとする。
- (7) 官房長等は、第1号に規定する意向調査において他省庁での暫定再任用を希望した者又は第4号の規定により暫定再任用申請書を提出した者のうち他省庁における暫定再任用を希望した者がいるときは、当該者の意向調査書又は暫定再任用申請書の写しを速やかに大臣官房秘書課長に送付するものとする。

3 暫定再任用又は暫定再任用の任期の更新に係る上申等

- (1) 官房長等は、内部部局の職員、地方防衛局の3級以上（任命権に関する訓令（昭和36年防衛庁訓令第4号）第2条第6号に規定する3級以上をいう。）の職員並びに内部部局及び地方防衛局以外の4級以上（任命権に関する訓令第2条第6号に規定する4級以上をいう。）の職員について暫定再任用又は暫定再任用の任期の更新を計画する場合、その候補者の選考を行い、原則として、暫定再任用計画年度又は暫定再任用の任期の更新計画年度の前年度の1月末日までに、それぞれ別記様式第4により防衛大臣に上申するものとする。

なお、任期の更新に係る上申は、同時期に、その対象となるすべての者について行うものとし、そのうち任期の更新者として選考しない者については、その理由を付記するものとする。
- (2) 官房長等は、暫定再任用を行う場合において、任命権に関する訓令第60条の規定に基づく防衛大臣の承認を受ける必要があるときは、別記様式第5により行うものとする。
- (3) 退職後相当期間経過した者に対する選考は、採用しようとする官職に係る任命権者が従前の勤務実績、健康診断の結果のほか、離職後の職務経歴、勤務実績、健康診断の結果等を総合的に判断し行うものとする。

4 暫定再任用又は暫定再任用の任期の更新に係る通知

- (1) 任命権者は、暫定再任用又は暫定再任用の任期の更新を希望する者（以下「暫定再任用候補者」という。）の暫定再任用又は暫定再任用の任期の更新を内定し

た場合、当該者に速やかに別記様式第 6 の暫定再任用内定通知書を交付するものとする。

- (2) 任命権者は、前号に規定する暫定再任用又は暫定再任用の任期の更新を内定した者（以下「暫定再任用内定者」という。）に対し暫定再任用又は暫定再任用の任期の更新を決定した場合、当該者に速やかに別記様式第 7 の暫定再任用通知書を交付するものとする。
- (3) 任命権者は、暫定再任用又は暫定再任用の任期の更新内定者の内定を取消すこととなった場合、当該者に速やかに別記様式第 8 の暫定再任用内定取消通知書を交付するものとする。
- (4) 第 2 項第 5 号の規定により意向調査書又は暫定再任用申請書の写しの送付を受けた官房長等は、当該者に係る暫定再任用の選考結果について当該意向調査書又は暫定再任用申請書の写しを送付した官房長等に通知するものとする。

5 承諾書

任命権者は、暫定再任用内定者に対し、別記様式第 9 の承諾書を提出させるものとする。

6 辞退届

任命権者は、暫定再任用内定者から辞退の申出があった場合、当該者に速やかに別記様式第 10 の辞退届を提出させるものとする。

7 その他

令和 3 年国公法等改正法附則第 9 条及び自衛隊法施行令（昭和 29 年政令第 179 号）附則第 3 条の勤続期間は、常勤の国家公務員（以下「国家公務員」という。）として継続して在職した期間とし、その計算は月を単位として行うものとする。ただし、次に掲げる期間がある場合には、これをその者の勤続期間に通算するものとする。

ア 国家公務員退職手当法（昭和 28 年法律第 182 号）の規定による勤続期間として計算される非常勤職員の期間が国家公務員としての在職期間として継続している場合におけるその期間

イ 常勤の地方公務員として在職した期間が国家公務員としての在職期間と継続している場合におけるその期間

ウ 国家公務員退職手当法第 7 条の 2 第 1 項若しくは第 2 項の規定の適用を受ける職員又は同法第 8 条第 1 項若しくは第 2 項の適用を受ける職員（特別職の国家公務員から引き続いて職員となった者を除く。）であった者のそれぞれこれらの規定により国家公務員としての引き続いた在職期間とみなされる期間

エ 国家公務員退職手当法施行令（昭和 28 年政令第 215 号）第 5 条の 2 各号（第 1 号から第 7 号までを除く。）に掲げる国家公務員としての引き続いた在職期間とみなされる期間のほか、次に掲げる規定により国家公務員としての引き続いた在職期間とみなされる期間

（ア）たばこ事業法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（昭和 59 年法律第 71 号）附則第 4 条第 1 項又は第 2 項

（イ）日本電信電話株式会社法及び電気通信事業法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（昭和 59 年法律第 87 号）附則第 4 条第 1 項又は第 2 項

（ウ）日本国有鉄道改革法等施行法（昭和 61 年法律第 93 号）附則第 5 条第 1 項又は第 2 項

暫定再任用意向調査書

官房長等 殿

官名・級
所属・職名
氏 名
(生年月日)

年度暫定再任用への意向調査について、下記のとおり回答します。

記

- 1 希望する勤務形態（カッコ内は○を記入 以下同様）
() フルタイム暫定再任用を希望する
() 短時間暫定再任用を希望する
() 希望しない
- 2 希望する勤務地
第1希望：[例：△△駐屯地 ○○基地 □□地区 (■■■、◇◇駐屯地)]
第2希望：[]
第3希望：[]
() 特に希望なし
- 3 希望する業務、級
第1希望：[例：厚生 行(一)4級 会計 行(一)3級]
第2希望：[]
第3希望：[]
() 特に希望なし
- 4 希望する機関、部課室等名、職名（具体的希望のある場合）
第1希望：[例：大臣官房秘書課任用第3係長]
第2希望：[]
第3希望：[]
暫定再任用についての希望内容は、上記具体的希望に () 限定する
() 限定しない
- 5 暫定再任用希望勤務期間
() 4月1日～翌年3月31日
() その他[希望する期間及び理由：]
- 6 短時間勤務希望者の希望勤務形態（1項で短時間暫定再任用を希望した者のみ回答）
() 1日4時間勤務×週4日 () 1日7時間勤務×週3日
() 1日4時間勤務×週5日 () 1日7時間勤務×週4日
() 1日5時間勤務×週4日 () 1日7時間45分勤務×週2日
() 1日5時間勤務×週5日 () 1日7時間45分勤務×週3日
() 1日6時間勤務×週3日 () 1日7時間45分勤務×週4日
() 1日6時間勤務×週4日 () その他[希望勤務形態：]
() 1日6時間勤務×週5日
- 7 暫定再任用希望年齢
(例：65) 歳に達する年度の3月31日まで

暫定再任用の任期の更新意向調査書

官房長等 殿

官名・級
所属・職名
氏 名
(生年月日)

年度暫定再任用の任期の更新意向調査について、下記のとおり回答します。

記

- 1 希望する勤務形態（カッコ内は○を記入 以下同様）
() フルタイム暫定再任用を希望する
() 短時間暫定再任用を希望する
() 希望しない
- 2 希望する勤務地
第1希望：[例：△△駐屯地 ○○基地 □□地区 (■■■、◇◇駐屯地)]
第2希望：[例：現勤務地を希望]
第3希望：[]
() 特に希望なし
- 3 希望する業務、級
第1希望：[例：厚生 行(一)4級 会計 行(一)3級]
第2希望：[例：現業務、現級を希望]
第3希望：[]
() 特に希望なし
- 4 希望する機関、部課室等名、職名（具体的希望のある場合）
第1希望：[例：大臣官房秘書課任用第3係長]
第2希望：[例：現機関、現職を希望]
第3希望：[]
暫定再任用についての希望内容は、上記具体的希望に () 限定する
() 限定しない
- 5 暫定再任用希望勤務期間
() 4月1日～翌年3月31日
() その他[希望する期間及び理由：]
- 6 短時間勤務希望者の希望勤務形態（1項で短時間暫定再任用を希望した者のみ回答）
() 1日4時間勤務×週4日 () 1日7時間勤務×週3日
() 1日4時間勤務×週5日 () 1日7時間勤務×週4日
() 1日5時間勤務×週4日 () 1日7時間45分勤務×週2日
() 1日5時間勤務×週5日 () 1日7時間45分勤務×週3日
() 1日6時間勤務×週3日 () 1日7時間45分勤務×週4日
() 1日6時間勤務×週4日 () その他[希望勤務形態：]
() 1日6時間勤務×週5日
- 7 暫定再任用希望年齢
(例：65) 歳に達する年度の3月31日まで

暫定再任用申請書

退職時に所属していた機関の官房長等 殿

退職年月日
退職時の官名・級（階級）
退職時の所属・職名
氏 名
（生年月日）

年度暫定再任用について、下記のとおり申請します。

記

- 1 希望する勤務形態（カッコ内は○を記入 以下同様）
（ ）フルタイム暫定再任用を希望する
（ ）短時間暫定再任用を希望する
- 2 希望する勤務地
第1希望：[例：△△駐屯地 ○○基地 □□地区（■■■、◇◇駐屯地）]
第2希望：[]
第3希望：[]
（ ）特に希望なし
- 3 希望する業務、級
第1希望：[例：厚生 行(一)4級 会計 行(一)3級]
第2希望：[]
第3希望：[]
（ ）特に希望なし
- 4 希望する機関、部課室等名、職名（具体的希望のある場合）
第1希望：[例：大臣官房秘書課任用第3係長]
第2希望：[]
第3希望：[]
暫定再任用についての希望内容は、上記具体的希望に （ ） 限定する
（ ） 限定しない
- 5 暫定再任用希望勤務期間
（ ） 4月1日～翌年3月31日
（ ） その他 [希望する期間及び理由：]
- 6 短時間勤務希望者の希望勤務形態（1項で短時間暫定再任用を希望した者のみ回答）
（ ） 1日4時間勤務×週4日 （ ） 1日7時間勤務×週3日
（ ） 1日4時間勤務×週5日 （ ） 1日7時間勤務×週4日
（ ） 1日5時間勤務×週4日 （ ） 1日7時間45分勤務×週2日
（ ） 1日5時間勤務×週5日 （ ） 1日7時間45分勤務×週3日
（ ） 1日6時間勤務×週3日 （ ） 1日7時間45分勤務×週4日
（ ） 1日6時間勤務×週4日 （ ） その他[希望勤務形態：]
（ ） 1日6時間勤務×週5日
- 7 暫定再任用希望年齢
（例：65）歳に達する年度の3月31日まで

暫定再任用上申書（採用・任期更新）

防衛大臣 殿

官房長等
(公印省略)

暫定再任用について、別紙のとおり上申します。

別 紙

(俸給表 級)

氏 名 (生年月日)(歳)	定年退職日	暫定再任用予定の 所属・職名 (現(元)所属・職名)	暫定再任用官名 (現(元)官名・級等)	任 期 (始期及び終期)	勤務形態 (フルタイム/短時間)	備 考

- 注 1 表題の（ ）書きは、採用の場合（採用）、任期の更新の場合（任期更新）とする。
- 2 俸給表別、級別に作成する。
- 3 採用の場合は、暫定再任用職員選考調書を添付する。
- 4 定年退職日欄は、勤務延長職員にあっては当該退職予定日、勤務延長の後に退職した者及び定年退職日前に退職した者にあっては、当該退職日をそれぞれ記入する。（備考に退職事由記入）
- 5 短時間勤務職員については、備考欄に 1 週間の勤務時間を記入する。（時間／週）
- 6 自衛隊法又は国家公務員法の規定により一度再任用及び暫定再任用されたことがある者（ただし、任期更新対象者は除く。）については、備考欄に「〇〇法による（暫定）再任用実績有り」と付記し、その期間を記入する。
- 7 任期更新対象者は、直近の人事評価を添付するものとし、その評語を備考欄の右上に記入する。（人事評価を実施していない者については、直近の勤務評定を添付し、その評語を備考欄の右上に括弧書きで記入する。）
- 8 任期更新対象者のうち任期の更新者として選考しない者については、その理由を備考に付記する。
- 9 自衛官からの暫定再任用の場合は、備考欄に理由を記入する。（例：工学博士としての能力を活用するため等）
- 10 別紙は A 4 横書きとする。

暫定再任用承認申請書

防衛大臣 殿

官房長等
(公印省略)

暫定再任用について、別紙のとおり申請します。

別 紙

(俸給表 級)

氏 名 (生年月日)	定年退職日	暫定再任用予定の 所属・職名 (現(元)所属・職名)	暫定再任用官名 (現(元)官名・級等)	任 期 (始期及び終期)	勤務形態 (フルタイム/短時間)	備 考

- 注1 俸給表別、級別に作成する。
2 暫定再任用職員選考調書を添付する。
3 定年退職日欄は、勤務延長の後に退職した者及び定年退職日以前に退職した者にあつては、当該退職日を記入する。(備考に退職事由記入)
4 短時間勤務職員については、備考欄に1週間の勤務時間を記入する。(時間/週)
5 自衛官からの暫定再任用の場合は、備考欄に理由について記入する。(例：部隊の維持管理において電気工事士資格者が必要なため等)
6 別紙はA4横書きとする。

暫定再任用内定通知書

暫定再任用候補者 殿

任命権者
(公印省略)

(新たな暫定再任用者)

暫 定 再 任 用 内 定 通 知

年度の暫定再任用職員として採用することを下記のとおり内定しましたので通知します。

(任期更新者)

暫 定 再 任 用 の 任 期 の 更 新 内 定 通 知

年度の暫定再任用職員として任期の更新をすることを下記のとおり内定しましたので通知します。

記

- 1 職務内容
- 2 任期
- 3 採用（任期更新）予定機関
- 4 所在地
- 5 官名・級
- 6 勤務形態

暫定再任用通知書

暫定再任用内定者 殿

任命権者
(公印省略)

(新たな暫定再任用者)

暫 定 再 任 用 通 知

年 月 日付けで暫定再任用職員として採用することを下記のとおり決定しましたので通知します。

(任期更新者)

暫 定 再 任 用 の 任 期 の 更 新 通 知

年 月 日付けで暫定再任用職員として任期の更新をすることを下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 採用（任期更新）機関
- 2 所在地
- 3 官名・級・所属・職名
- 4 勤務形態
- 5 任 期

暫定再任用内定取消通知書

暫定再任用内定者 殿

任命権者
(公印省略)

(新たな暫定再任用者)

暫 定 再 任 用 内 定 取 消 通 知

年度暫定再任用の内定を下記の事由により取消することとなりましたので通知します。

(任期更新者)

暫 定 再 任 用 の 任 期 の 更 新 内 定 取 消 通 知

年度暫定再任用の任期の更新の内定を下記の事由により取消することとなりましたので通知します。

記

承 諾 書

私は、 年度暫定再任用（暫定再任用の任期の更新）の内定について承諾します。

年 月 日

任命権者 殿

官名・級（階級）
所属・職名
氏 名（自署）
（生年月日）
（退職者は氏名及び生年月日のみ）

辞 退 届

任命権者 殿

官名・級（階級）
所属・職名
氏 名（自署）
（生年月日）
（退職者は氏名及び生年月日のみ）

私は、下記の理由により 年度暫定再任用（暫定再任用の任期の更新）の内定を辞退いたします。